市民が主役のまちづくりの推進

施策の目的



市民



まちづくりの課題を主体的に解決する。

施策の基本方針

- ●持続可能な地域づくりに向けて、地域自主組織や活動団体等が行政とともに主体的に課題解決に取り組んでいきます。
- ●次世代を担う若者のまちづくりへの参画を促進し、多世代・多様な主体による地域活動の担い手づくり、 場づくりを推進します。
- ●関係市民を創出・拡大し、地域の課題解決や新たな価値の創造に向けた取組を促進します。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|--|----------|---------|
| まちづくりに関心がある市民の割合 | 74.5% | 80.0% |
| 過去 1 年間に地域活動に参加した市民の割合 | 72.9% | 75.0% |
| 地域課題を地域主体で解決できていると感じる市民の 割合 | 42.2% | 50.0% |
| 関係市民 ※雲南市のまちづくりや地域づくりに自らの意思で関わっている市外在住者 | 3,940 人 | 4,500 人 |



市民が主役のまちづくりの推進

まちづくり活動への参加推進

対象 市民

意図 活動に参加・参画する。

方針

- ●地域自主組織及び活動団体等の学び合いや磨き合い等を行うとともに活動への参画を促進します。
- ●あらゆる市民・団体等が活動に参加できる環境をつくります。

まちづくりの人材確保

対象 市民

意図 地域社会の担い手になる。

方針

- ●まちづくりに関する講座や研修会の開催により、まちづくりの担い手を育成するとともに、各地 域で主体的に地域の担い手を育成します。
- ●社会起業・地域貢献などを志す若者の学び・ネットワークづくりの場を提供し、地域課題解決の 実践に取り組むソーシャル・チャレンジャーを輩出します。
- ●市民と関係市民の交わる機会を増やすとともに、企業との協働によるビジネスモデルの創出を図ります。

まちづくり活動の拠点整備

対象 市民

意図 活動しやすくなる。

方針

- ●交流センターを計画的に整備し、活用していきます。
- ●空き家等の地域資源を活用した活動の場づくりを推進します。

持続可能性の確保

対象 市民 意図 継続的に活動できる。

方針

- ●地域自主組織の活動に見合った法人制度の構築に取り組みます。
- ●持続可能な地域づくりに向けて、多様な財源を確保していきます。
- ●変化の激しい時代へ対応するため、民間企業、大学、中間支援組織※ゥ等の知見・ノウハウを積 極的に活用します。
- ●市民一人ひとりが職業経験で培ったスキルやノウハウを地域づくりに活かしていきます。

役割分担

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政 (市、県、国)

- ●地域活動に関心をもち、積極的に参加し、協力・連携・交流します。
- ●地域課題を地域自主組織や多様なまちづくりの担い手と連携し、 解決に向け行動します。
- ●地域主体の活動の担い手を育成します。

- ●地域関係部署が横断的に連携し、まちづくり活動を支援します。
- ●まちづくり活動の担い手を育成します。
- ●地域が主体的な活動に取り組むための活動拠点を整えます。
- ●まちづくり活動に関する情報を提供します。

- ●地域自主組織をはじめとする様々な活動団体が、地域の課題解決に向けた活動を行うための支援を行うとともに、訪問による意見交換を行うなど状況の把握 に努めています。
- ●H25年度に本格導入した「地域円卓会議」は、地域と行政の協議及び地域間の情報交換の場となっています。なお、地域自主組織取組発表会(春・秋・冬年 3回)は、取組のさらなる深化のため、地域円卓会議方式に変更しています。
- ●地域自主組織では、組織ごとに特徴ある地区計画が策定されています。
- ●H30年11月に、地域と行政でともに今後のあり方を考える合同検討プロジェクトチームから、今後の担い手の育成・確保対策など今後の持続性の確保に向け た報告書が提出されました
- H29年度に自治会運営交付金の交付算定方式の見直しを行い、H30年度から適用しています。 ●社会起業や地域貢献を志す若者を対象とした「幸雲南塾(H30年度まで120人以上が卒塾)」などを通じて、社会起業や人材の育成確保につながっています。 ●また全国の先進自治体や都市圏NPOとの協働によるローカルベンチャー推進協議会等の取組をすすめ、中間支援機能の強化を図ったほか、都市圏起業家や 専門家とのネットワークが拡大しました。
- 等「1家とのネットソーソか私人しました。 H31年4月に「雲南ソーシャルチャレンジバレー構想」を掲げ、地域と市内外の企業・NPO等との協働による地域課題解決の取組をすすめています。 H28年度より、意欲ある大学生に課題解決の現場を学ぶフィールドワーク等のプログラムを提供する「雲南コミュニティキャンパス」に取り組み、市出身の 大学生の継続的な関わりが増えたほか、雲南に移住する大学生も出始めるなど次世代の育成がすすんでいます。
- ●持続可能性を高める人材の育成確保を進めるため、H30年度から、中高生、大学生及び若者の学びや課題解決に資する起業を支援するスペシャルチャレンジ 制度の取組をすすめています。
- ●子ども、若者、大人の全世代のチャレンジを支える「雲南市チャレンジ推進条例※30 (H31年3月)」を制定しました。
- H31年2月に、交流センター施設整備計画を改定し、地域活動の拠点施設の整備を計画的にすすめています。 H27年2月に、雲南市が中心となって「小規模多機能自治推進ネットワーク会議(H31年3月末時点 301会員(うち、自治体251、団体35、個人15))」を設立し、小規模多機能自治を全国的に普及・推進しています。
 - ※29 中間支援組織…行政と地域の間に立ち、そのパイプ役として中立的な立場で適切な判断と指導力を持ってNPO 法人やまちづくり団体による 様々な活動を支援する組織の総称。組織が持つノウハウやネットワーク、情報などを活用し、主に市民のまちづくりに対する取り組みを育成・ 支援するとともに、情報の共有、人的ネットワークの形成、人材育成など、協働を推進するコーディネート役としての機能と役割を果たすもの。
 - ※30 雲南市チャレンジ推進条例…P.148 参照

☆ 02 移住・定住の推進

施策の目的



市外の人・市民



雲南市に移住・定住してもらう。

施策の基本方針

- ●魅力ある住環境の情報発信を強化し、子育て世代・若者等の移住・定住の促進を図ります。
- ●「仕事」と「住まい」を一体的に支援する体制の充実を図り、UIターン者への的確な情報提供に努めます。
- ●地域とともに住みやすい環境づくりに努めるとともに、定住につなげる結婚対策に取り組みます。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|---|------------|-------------|
| 転入者人口 | 742 人 | 1,074 人 |
| 転出者人口 | 1,046 人 | 986人 |
| 人口の社会動態(転入から転出を減じた人数) | ▲ 304 人 | 88 人 |
| 市外から移住した世帯数・人数(定住支援スタッフがワンストップ窓口として関わるもの) | 36 世帯・75 人 | 50 世帯・122 人 |



都市部での定住PRイベント(移住相談)



地域の活性化を目的とした「30歳の成人式」

移住

・定住の推進

移住・定住に向けた魅力の発信

対象市外の人・市民

市外の人・市民

意図 雲南市に魅力を感じる。

方針

- ●移住を考える方が興味を持ち、欲しい情報が入手できる移住サイト、SNS***1、専門雑誌など のメディアの活用や、雲南市ふるさと会など縁のある方を通じた情報発信に努め、移住・定住を 促進します。
- ●都市部での定住PRイベントを開催し、都会から田舎暮らしを希望する人に雲南市の魅力を発信 します。
- ●市内をはじめとする婚活中の独身男女に、雲南市の魅力に気づいてもらい、定住に向けた出会い。 の場づくりを支援します。

移住・定住のための相談・支援体制の充実

意図 安心して移住・定住できる。

方針

- ●移住・定住のワンストップ窓口として、定住支援スタッフによる定住に関する様々な情報提供に 努めるなど、相談体制の充実を図ります。
- ●子育て世代や地域貢献活動等を志す移住者などの多様なニーズに対応するための体制の強化を図 ります。

移住・定住に関する環境整備

対象

市外の人・市民

意図 良好な環境で暮らす。

方針

- ●空き家バンク制度を継続し、提供物件の安定的な確保に努めます。
- ●空き家改修に関する助成制度の充実を図ります。
- ●地域自主組織との連携により、移住者が安心して暮らせる受け入れ体制を整えます。

役割分担

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政(市、県、国)

- ●移住してきた人への地域情報の提供などに努め、移 住者が地域にとけ込みやすい環境をつくります。
- ●移住してきた人は、自治会への加入、地域活動への 参加などに努め、近隣住民との良好な関係をつくり ます。
- ●市外に住む地元出身者との関わりをもち、Uターン の促進に努めます。
- ●地域と連携し、移住し定住されている方からの意見 聴取などを行い、移住者が定住していくために支援 するとともに、これから移住してくる人にも住みや すい環境を整えます。
- ●移住希望者が定住するために子育て、仕事、住まい(空 き家・公営住宅)などの必要な情報を提供します。
- ●地域や企業等の魅力の情報発信に努め、子育て世代 の定住促進やUIターンの促進を図ります。

- ●H27年度に「うんなん暮らし推進課」を設置し、定住支援スタッフの体制強化を図り、きめ細やかな移住・定住相談や移住に 向けた情報発信等を行っています。
- ●雲南市への移住を考える子育て世代に向け、子育てポータルサイト「ゆっくり、子育て。雲南市」、雲南暮らしを楽しむサイト「こ れから。Unnan」を活用した情報発信に努めています。
- ●子育て世帯向けに拡充した新築住宅取得に関わる固定資産税の課税免除制度に取り組みました。また、定住推進住宅新築助成 事業並びに定住推進住宅改修助成事業などにも取り組みました。
- ●交流事業として、移住体験プログラムの実施や移住定住や地域の活性化を目的に「30歳の成人式」を開催しています。
- ●結婚対策事業として、婚活支援団体へ無料結婚相談や婚活イベントの事業委託を行うとともに、地域などで実施される婚活交 流イベントに事業助成を行っています。
- ●空き家バンク制度による物件情報の提供や空き家片付け補助金、空き家改修補助金などの空き家活用支援を継続しています。
- ●農地付空き家制度(H24年度~H30年度の登録件数:27件)、新規就農支援事業(H24年度~H30年度の支援件数:29件)など に継続的に取り組み、移住定住促進を図っています。
- ●都市の仕事を地方でも出来る場や若者チャレンジの場として、空き家を活用したシェアオフィス (H27年5月開設) を運営しています。
- ●雲南市ふるさと会事業を通じた縁のある皆様により、本市のPRやふるさと納税などにご協力をいただいています。
 - ※31 SNS…「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」。登録された利用者同士が交流できるWeb サイトで、友人・知人間のコミュニケーショ ンを円滑にする手段や場を提供したり、「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービス。 主な機能としては、自分のプロフィールや写真を公開する機能、公開範囲を設定できる日記機能、共通のテーマで意見交換や情報交換を行 うコミュニティ機能、会員同士のメッセージ機能、訪問履歴を残す機能、カレンダー機能などがある。

☆ ○3 市民と行政の情報の共有化

施策の目的



市民



市政に関する多くの情報を得る。

施策の基本方針

- ●市民にとって分かりやすく、得やすくかつ迅速な情報提供を行います。
- ●市政懇談会、まちづくり懇談会などの広聴機会の充実に努め、市民の意見や要望を市政運営に反映します。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|-------------------------------------|----------|---------|
| 市政に関する情報が分かりやすく提供されていると感 じる市民の割合 | 58.7% | 67.0% |
| 市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合 | 54.4% | 65.0% |



市民と行政の情報の共有化

広聴機会の充実

対象

市民

意図 行政に対し意見・要望する。

方針

●市政懇談会、まちづくり懇談会などの内容の工夫と参加しやすい環境づくりに努め、広聴機会の 充実を図ります。

広報媒体による情報提供の充実

対象 市民

意図 広報媒体により情報を得る。

方針

- ●ホームページ、市報、CATV、音声告知放送、SNS等(facebook、YouTube、アプリ)の 広報媒体を活用し、市民にとって分かりやすく、得やすい情報の提供を行います。
- ●高齢者、障がい者、外国人等に配慮した提供方法の充実を図ります。
- ●行政の高度化・効率化、透明性・信頼性の向上を図るため、公共データをオープンデータとして 積極的に公開し、利活用の促進を図ります。

役割分担

- ●市政懇談会を、H27年度から市内各町1会場(計6会場)で、主に市政に対する広聴の場として開催しています(H27年度: 449人、H28年度: 461人、H29年度: 484人、H30年度: 437人)。会場への託児所設置(H25年度~)、手話通訳設置(H26年度~)など、子育て世代や聴覚障がい者にも参加しやすい環境づくりも行っています。
- ●まちづくり懇談会をH17年度から制度導入し、地域自主組織や自治会などの単位で市長と直接対話できる場として開催しています(H27年度:0団体0人、H28年度:1団体34人、H29年度:1団体32人、H30年度:1団体27人)。
- ●市長の定例記者会見、出前講座(H27年度: 284回/8,054人、H28年度: 284回/6,986人、H29年度: 269回/7,887人、H30年度: 224回/6,669人)などを活用し、分かりやすい情報の提供と共有に努めています。
- ●雲南市ホームページの随時更新や公式facebook(フェイスブック)の積極的な投稿に努めています。さらに、H27年度 に子育てポータルサイトや「雲南アプリ」を開設するなど、子育て世代向けの情報発信を強化しました。また、動画共有サー ビス(YouTube)チャンネルを活用した情報提供も行っています。
- ●R1年度から公共データのオープンデータ化を開始しています。





①4 男女共同参画の推進

施策の目的



市民



誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え あう家庭・学校・地域・職場をつくる。

施策の基本方針

●性別に関係なく、すべての人の人権を尊重し、それぞれの個性と能力を活かし、あらゆる活動に誰もが 参画できるまちづくりに取り組みます。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|--------------------------------------|----------|---------|
| 性別に関係なく誰もが平等に扱われていると感じる市 民の割合(全体) | 71.1% | 74.0% |
| 性別に関係なく誰もが平等に扱われていると感じる市 民の割合(男性) | 71.6% | 74.0% |
| 性別に関係なく誰もが平等に扱われていると感じる市 民の割合(女性) | 71.4% | 74.0% |
| 市の関係する審議会などの女性委員の割合 | 23.0% | 40.0% |



男女共同参画について学ぶ機会の提供



啓発チラシ街頭配布の取組

男女共同参画の推進

啓発の推進

対象

市民

意図 お互いを認め合い、支えあう意識が高まる。

方針

- ●家庭と仕事などの両立支援に向けた学習機会を提供します。
- ●地域や家庭などにおける固定的役割分担意識が解消されるよう研修を行います。
- ●職場や各種団体における女性の活躍促進に向けた啓発を行い、女性の役職への登用や地域活動への参画を推進します。

相談・支援体制の充実

対象 市民

意図 悩みが相談できる。

方針

●地域自主組織、関係機関、事業所、学校等と連携し、ハラスメントやDV_{※32}等に関する相談窓口や支援体制の充実を図ります。

●DV等の被害者支援、暴力の根絶及び予防啓発に努め、女性の人権を守ります。

役割分担

市民(住民、事業所、地域、団体)

- ●性別による固定的役割分担意識や慣習、しきたりに とらわれず、家庭・学校・地域・職場で誰もが互い に認め合う意識をもちます。
- ●地域団体の役員等への女性の参画を積極的にすすめるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努めます。
- ●事業所では、仕事と家庭の両立を支援するとともに、 職場での女性の活躍機会を確保・充実します。

行政 (市、県、国)

- ●「雲南市男女共同参画都市宣言_{※33}」及び「第2次雲 南市男女共同参画計画(雲南市DV対策基本計画含 む)」に基づきまちづくりを推進します。
- ●意識啓発を図るため、研修等の機会を提供します。
- ●関係する審議会委員等への女性の参画を積極的に進めるとともに、地域で主体的に活動していくリーダー育成を支援します。
- ●家庭・学校・地域・職場での不安や悩みに関する相 談窓口や支援体制の充実を図ります。

- ●男女共同参画意識啓発運営事業では、地域自主組織・交流センター職員対象研修、男女共同参画推進リーダー研修、事業所研修、子育て世代対象の研修など、講演会やワークショップを中心に開催し、性別による固定的役割分担意識や慣習、しきたりにとらわれず、家庭・学校・地域・職場で男女が互いに認め合う意識を醸成していくための取組を実施しています。
- ●労働(職場)環境改善に係る取組の一環として、H23年度から市役所においてハラスメント研修及びアンケート調査を 毎年実施しています。
- ●女性相談運営事業では、面接や電話による女性相談(H27年度:延べ173人、H28年度:延べ211人、H29年度:延べ244人、H30年度:延べ163人)をはじめ、女性弁護士相談、DVセミナー、デート DV講座等を実施し、様々な悩みをもつ女性への助言や情報提供、DVに対する正しい認識を促しています。

^{※32} DV…「ドメスティック・バイオレンス」。親しい男女の間でふるわれる暴力のことを言う。「なぐる」「ける」といったような身体的暴力だけではなく、「外出をさせない」「無視する」「暴言をはく」「望まない性行為を強要する」なども含まれる。

時代にあった行政サービスの実現

施策の目的



- A)市民
- B) 行政機能



公平で効率的なサービスを受ける (提供する)。

施策の基本方針

- ●市民に親しまれる市役所づくりと市民目線に立った行政サービスの提供に取り組みます。
- ●民間活力・ICTの活用、広域連携の推進によるサービス向上を図ります。
- ●行政サービスの効率化を進め、コストの縮減を図ります。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|------------------------|----------|---------|
| 市の行政サービスに納得している市民の割合 | 70.1% | 75.0% |
| 行財政改革実施計画(R2 ~ R6)の実施率 | 79.6% | 100.0% |





時代にあった行政サービスの実現

業務と組織機構の効率化

対象 行政機能

意図 効率的な組織機構で効果的な行政サービスを提供する。

方針

●効果的な行政サービスを提供するため、定員管理計画による効率的な組織機構を構築します。

●行政評価システムを活用し、事務事業の企画や改革・改善につなげます。

ICT活用の推進

対象 市民

意図 利便性が向上する。

方針 ● I C T を活用し、市民の利便性の向上及び行政業務の効率化を図ります。

民間活力の導入と広域行政の推進

対象 行政機能

意図 効果的な行政サービスを提供する。

方針 ●市民との協働を推進するとともに、民間の専門的な知識・ノウハウを活用し、サービス向上につなげます。

●近隣自治体や共通課題を持つ自治体等と連携し、効果的な行政サービスの提供に取り組みます。

市民に親しまれる行政サービスの提供

対象 市民

意図 行政サービスに満足する。

方針

●親しまれる窓口づくりと迅速・正確・親切・丁寧な窓口対応に努めます。

●市民が利用しやすい行政サービスの充実を図り、窓口のワンストップ化の取組を推進します。

●行政サービスの拠点である庁舎施設の計画的な整備を図るとともに、適正な維持管理に努めます。

役割分担

| 市民(住民、事業所、地域、団体) | 行政(市、県、国) |
|--------------------|---|
| ●市が提供するサービスを評価します。 | ●利便性の高い行政サービスを提供します。 ●効率・効果的な組織づくりを行います。 |

- ●H27年10月から、市役所本庁舎を新庁舎に移し業務を行っています。また、掛合総合センターについてはH30年4月から新庁舎で、大東総合センターについてはR1年5月に移転し業務を行っています。
- ●公共施設等総合管理計画(H28年3月)に基づき公共施設等の適正な配置・維持管理の実現のため、具体的な取組を示す 実施方針を策定(H30年3月)しました。
- ●個人番号制度の周知を行い、併せて、住民票等の写し等各種証明書のコンビニ交付に向けた検討をすすめ、サービスを開始(R1年11月~)しました。
- ●地方分権改革推進計画及び第4次から第9次一括法に基づく権限移譲の対応、行財政改革実施計画の推進、行政評価制度 による事務事業や補助金の見直しなどを行いました。
- ●社会状況の変化や市民ニーズに即応する効率的な業務執行を図るため、「子ども政策局」の設置(H27年4月~)、「農林振興部」と「産業観光部」の設置(H29年4月~)、「防災部」の設置(H31年4月~)など、組織機構の見直しに努めました。
- ●民間活力を活かしたサービス向上をめざし、保育所業務等の民間委託を推進しました。

職員の育成 職員の育成

施策の目的



市の職員



資質を高め、職務に活かす。

施策の基本方針

- ●人材育成基本方針に基づき、職員の確保と能力開発を行い、組織の目標達成に向けて取り組みます。
- ●適切に人事評価を行い、人事管理に活用します。
- ●職員の健康管理と働きやすい職場づくりに努めます。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|---------------------------|----------|---------|
| 市職員の接遇に満足している市民の割合 | 69.7% | 70.0% |
| 市職員として求められる能力を発揮している職員の割合 | 85.4% | 86.0% |
| やりがいを感じて仕事をしている市職員の割合 | 79.1% | 82.0% |



管理職を対象とした研修会



ハラスメント防止に向けた研修会

職員の育成

計画的な定員管理

対象 職員数

意図 適正な定員にする。

方針 ●行政需要の変化等に対応した効率的で質の高い行政サービスの実現に向け、新たな定員管理計画 を策定し、適正な職員数管理を行います。

職員の能力開発

対象 一般職

意図 資質と能力を高め、発揮する。

方針

- ●組織の目標達成と職員の能力開発を目的とする人事評価を行います。
- 専門知識の習得や接遇向上のための職員研修を実施します。
 - ●女性職員の活躍の推進に向け、管理的立場で働く意欲のある女性職員の積極的な登用を行います。

適切な職員配置

対象 一般職、派遣・駐在職員 意図 やりがいを持って仕事ができる。

方針 ●自己申告書や人事評価制度の活用により、適材適所、適切な職員配置に努めます。

働きやすい職場づくり

対象 職員

意図 働きやすい環境で仕事ができる。

方針

- ●時間外勤務の縮減、健康診断等により、職員の健康管理に努めます。
- ●メンタルヘルス対策、ハラスメント防止に努め、風通しの良い職場づくりを行います。
- ●休暇を取得しやすい環境づくりをすすめます。

役割分担

| 市民(住民、事業所、地域、団体) | 行政(市、県、国) |
|-----------------------|--|
| ●行政に透明性や公平性、効率性を求めます。 | ●人材育成基本方針に基づき、職員を育成するととも に、人材を確保していきます。 |

- ●定員管理計画に基づいた職員数管理に努めています(H31年4月:469名)。
- ●H26年度から人事評価制度を本格導入し、職員の目標達成と能力開発に活かしています。
- ●自己申告書制度の活用や部局長による部局内異動を可能とするなど、適切な職員配置に努めています。
- ●接遇、人権及び職員が希望する研修等を年間を通じて実施し、職員の能力向上を図っています。新規採用職員は、H22年度より、コミュニケーション能力向上等を目的として、実際に地域に出かける「聞き書き文集」を作成しています。
- ●職員の健康管理のほか、ハラスメント防止に向けた研修等により働きやすい職場づくりに努めています。
- ●女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(H28年4月策定)に掲げる目標達成に向け、職員研修を実施しています。

(a) 7(b) 計画的なまちづくり

施策の目的



市の施策



計画的かつ効果的に進め、目標を達成する。

施策の基本方針

- ●市民・地域づくり組織等との協働により、行政評価や財政計画に基づき計画的、効果的及び効率的にま ちづくりを推進し、雲南市総合計画の目標の実現をめざします。
- ●人口減少社会における持続可能なまちづくりに向けて、20歳代・30歳代を中心とした子育て世代の増 加と社会起業や地域貢献活動等にチャレンジする若者の育成・確保を図ります。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 各施策の成果指標達成率(目標を達成した成果指標数 / 成果指標総数) | 46.9% | 100.0% |



雲南市総合計画推進委員会における意見交換

計画的なまちづくり

総合計画・総合戦略の進行管理

意図 計画的に施策展開する。

方針

- ●まちづくり課題の解決に向け、施策評価を行い、各施策に掲げる目的・目標達成のための基本事 業や具体的な手段として講じる事務事業の有効性や効率性などを適正に評価し、改革・改善を図 ります。
- ●総合計画・総合戦略の着実な推進に向け、有識者による調査、検証等を踏まえ、質の高いまちづ くりにつなげます。
- ●市民ニーズ等の把握に努め、財政計画との整合を図りつつ、計画的に事務事業を実施するための 実施計画を策定します。

施策横断的な取組の推進

対象 施策

意図 効果的に施策展開する。

方針

- ●人口減少社会における持続可能なまちづくりを実現するため、20歳代・30歳代を中心とした子 育て世代の増加や地域課題の解決に向けチャレンジする若者の育成・確保につながる取組を施策 連携により率先して進めます。
- ●特定地域(過疎、辺地、振興山村等)の振興に関する計画の策定に努めるとともに、各種計画と の連動性を高め、地域課題の解決に向けた取組を促進します。

役割分担

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政 (市、県、国)

- ●一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し、 まちづくりの方向や施策への理解を深めます。
- ●自助、共助、公助を考え、まちづくりに参画します。
- ●地域自主組織、自治会、NPO 等あらゆる団体が、そ の特性を活かし、まちづくりに参画します。
- ●まちづくりのビジョンを示し、市民がまちづくりに 参画しやすい環境づくりに努めます。
- ●市民との協働による課題解決に向け、施策の企画立 案・実行に努めます。
- ●行政評価による地域経営の視点に立った計画的な行 財政運営を図ります。

- ●H27年3月に、「まち・ひと・しごと創生 雲南市総合戦略」を策定(全国で3番目)し、20~30歳代の子育て世代や若者 の市外への流出抑制とUIターン増に向けた「定住基盤の整備」と、まちづくりの担い手となる「人材の育成・確保」の 2つのプロジェクトを中軸に据え、事業の推進を図りました。
- ●議会による施策評価や決算監査、雲南市総合計画推進委員会※¾において施策の基本事業や事務事業等に関する意見を頂 き、基本計画の進行管理を図りました。
- ●基本計画の進行管理に関して、施策評価を行うとともに、市役所各部局において組織目標を設定し、各課の目標を明確 化することに加え、人事評価での個人目標につなげる取組の推進を図りました。
- ●まちづくりの指針となる総合計画の基本構想や基本計画の方針に基づき、5年間の事業計画を示す実施計画を策定しました。
- ●実施計画の進行管理に関して、市役所内で各種庁議を開催し、政策決定の推進を図りました。

^{※34} 雲南市総合計画推進委員会…第2次雲南市総合計画の策定において、平成26年8月6日付けの答申書(策定委員会 加藤一郎委員長)で、 総合計画の実効性を高めるため市民参加による進行管理及び評価についての提言を踏まえ、条例化によりH27年6月に設置。総合計画の進行 管理に関することはもとより「人口の社会増」に向けた取組などの調査、検証及び提言を行うことを所掌事務とし、市民及び各種団体の代 表者等で構成される。



(1) 健全財政の維持

施策の目的



市の財政



健全に運営する。

施策の基本方針

●積極的に財源の確保を行い、健全財政の維持を図ります。

| 成果指標 | 現状値(H30) | 目標値(R6) |
|---------------|------------|------------|
| 収支不足額(基金繰入額) | 0 百万円 | 400 百万円 |
| 実質公債費比率(3年平均) | 10.8% | 14.1% |
| 地方債残高(普通会計) | 34,345 百万円 | 32,137 百万円 |
| 基金残高 | 11,076 百万円 | 6,648 百万円 |
| 市税徴収率 | 99.2% | 99.0% |



ふるさと納税PRパンフレット

健全財政の維持

持続可能な財政運営

市の財政

意図 適切な将来予想のもとに財政計画を立てる。

方針

- ●行政評価システムと連携するとともに、実施計画の適切な見直しや国が策定する「地方財政計画」 「地方交付税の制度改正」を適切に反映させた財政計画を策定します。
- ●地方交付税の制度改正について国への要望を行い、一般財源総額の確保に努めます。

積極的な財源確保

対象 予算

意図 財源を確保する。

方針

●市税の公平な徴収による高い徴収率の確保、受益者負担の適正化、過疎債・合併特例債の有効活 用、市有遊休施設の売却、ふるさと納税(政策選択基金)の推進等により、財源の確保に努めます。

効果的な予算執行

対象 予算 意図 効果的に予算執行する。

●行政評価システムを活用した予算配分を行い、補助金・負担金の適正化、特別会計・企業会計へ の適切な繰出し、人件費の管理等に努めます。

効率・効果的な財産の管理運用

対象 基金・財産

意図 効率・効果的に財産を管理運用する。

方針

- ●基金を安全かつ効率的に運用します。
- ●公共施設等総合管理計画を推進し、長期的な視点から、施設等の最適な配置、財政負担の軽減・ 平準化を図るとともに、市有遊休施設の売却や貸付を行います。

役割分担

市民(住民、事業所、地域、団体)

行政 (市、県、国)

- ●市の財政運営に関心を持ち、財政状況を理解します。
- ●地域やコミュニティでの共助や市民自ら自助による 取り組みをすすめます。
- ●納税の義務を果たします。

- ●中期財政計画に沿って財政運営を行います。
- ●国に対し、地方の実情を踏まえ、地方交付税をはじ めとする財政措置に十分な配慮を求めていきます。
- ●市民の理解を得ながら市有施設の見直しを図ります。

- ●定員管理計画に基づく職員の削減 (H26年4月:516名→H31年4月:469名) や給与カットによる人件費削減に努めました。
- ●計画的な普通建設事業費による市債発行額の圧縮や計画的な繰上償還を実施しました(H26~H30年度 繰上償還額 2,522 百万円)。
- ●合併特例債、過疎債の延長に伴い、有効に活用しました(合併特例債:R6年度、過疎債:R2年度)。
- ●過疎債(ソフト分)の新規拡充に伴い、有効に活用しました(H30年度発行枠:456百万円)。
- ●地方交付税制度の研究会を立ち上げ、H24年9月に「交付税制度研究会報告書」を総務省へ提出しました(H26年1月に、 市町村の姿の変化に対応した交付税算定について方向性が示されました。H30年度普通交付税復元額:1,775百万円)。
- ●債権管理に関する庁内体制の充実を図り、生活困窮者の自立を支援しながらも市税の高い徴収率を確保しました(山陰 両県12市中1位)。
- ●ふるさと納税制度の充実により、財源確保に努めました(H30年度:100百万円)。